

問合せ  
医療保険係  
☎32-2214

# 医療費の 一部負担金について

国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方が医療機関等にかかる場合に負担する一部負担金について、一部負担金の支払義務を負う世帯主が災害や失業等で収入が著しく減少したときや特別な事情により支出が著しく増加したときなどの理由により、生活が困難になった場合において、申請により一部負担金の減免や徴収猶予となる場合があります。

## 減免の該当要件

- (1) 災害等による死亡、障害者となり、又は資産に重大な損害を受けたとき
- (2) 自然災害による農作物の不作、不漁などにより収入が減少したとき
- (3) 事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- (4) (1) から (3) の事由に類する事由があったとき
- (5) 特別な事情により支出が著しく増加したとき(国民健康保険のみ)

上記の該当要件に当てはまる場合であっても、資産等の状況によっては減免を受けられない場合があります。詳しくはご相談ください。

## 税金や料金の納め忘れは ありませんか??

納め忘れや徴収吏員との約束忘れ、連絡忘れなど、「うっかり」や「つい」がありませんか? 小さい額でも滞納は滞納です。小さい額だからと放っておくと、いずれ大きな滞納になり、やがてご本人ではなく身内の方に「税(料)金の滞納」という負の財産が相続されることとなります。

納期限を必ず守れば滞納にはなりません。今現在、税金や料金の納め忘れがある方は早急に納付して下さい。

また、既に多額の滞納がある場合も今から少しずつでも納めていくことで、滞納は解消されます。

**必ず早急な納付、それができない方は担当係へご連絡をお願いします。**

■子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

は、ご相談願います。

保育料の納め忘れにより貴重な財源が不足すると、「保育所の健全な運営」とよりよい保育サービスの提供に支障をきたします。よって保育料をきちんと納入されている方の公平性の観点から、このようなことを避けるため、市では保育料の適正化及び収納業務の強化を図っていますので、保育料は忘れずに納入してください。納入できない理由がある場合は、ご相談願います。

**保育料の納付は忘れずに!**

**赤平市市税等収納向上対策本部**

## ▶ 納税(付)相談について ◀

平日、午前8時30分から午後5時までの間、随時担当係で納税(付)相談を行っていますので、ご利用ください。

事務局  
税務課納税係  
☎32-2219



# ごみの分別

recycling



よくある質問コーナー



## 質問

3つのパーツに分かれているソファは処理券を何枚貼ればよいの？それぞれに1枚ずつ(3枚)貼るの？



処理券2枚

3パーツに分かれているソファ

## 回答

3つのパーツに分かれていても、用途が1つのソファとして1体の物は1つのものとして考えます。ソファの場合、大型なので「処理券が2枚」となります。

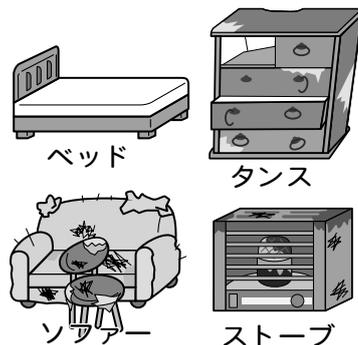
## 粗大ごみの正しい出し方

- 必ず処理券を貼って出してください。
- 処理券の種類は250円1種類なので、「大」の場合は「ごみ処理券」を2枚貼ってください。
- タンスや食器棚、ソファなど上下や左右で分割する場合も1体のものは1つのものとして考えます。

「大」は **20kg 以上かつ 1 m 以上**のもの

が対象になります。

## 処理券2枚「大」の例



問合せ 環境交通係 32 - 2215

## 平成27年中の期別交通安全運動予定表

新入学(園)期の安全旬間

今年は統一地方選挙のため春の全国交通安全運動が5月にずれ込み、4月6日(月)～15日(水)までは新入学(園)期の安全旬間を予定しています。入学(園)式が終わり毎日学校(園)に通学(園)することから期間中の早朝街頭啓発をお願いします。

### 春

春の全国交通安全運動

5月11日(月)～20日(水)

外出をする機会の増える子供と高齢者の事故防止や自転車利用者の事故防止を図るための活動等を推進する。

### 夏

夏の交通安全運動

7月11日(土)～20日(月)

観光や夏型レジャー等に伴う事故防止や自動二輪車による事故防止等を図るための活動等を推進する。

### 秋

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～30日(水)

夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止等を図るための活動等を推進する。

### 冬

冬の交通安全運動

11月11日(水)～20日(金)

凍結路面でのスリップ事故防止等を図るための活動等を推進する。

※安全旬間・春・夏・秋の運動期間中は早朝より交通安全車が広報及び青色回転灯によるパトロールを実施いたしますので、各町内におかれましては地域通学時間帯に併せ立哨警戒をお願いします。

## 交通安全の日

市民交通安全の日	毎月1日
道民交通安全の日	毎月15日
交通事故死ゼロを目指す日	5月20日・9月30日
無事故の日	6月25日
バイクの日	8月19日
自転車安全日	毎月第1・第3金曜日

## 交通安全ポスター展開催予定

毎年実施している保育園児・幼稚園児・小学生による交通安全ポスター展を今年も実施します。

### 募集時期

8月中旬～8月末日

### 実施時期

秋の全国交通安全運動期間中



左記期間中、交流センターみらいにおいて作品を展示し、表彰式を行います。

北海道の地域の特性及び交通事故発生状況等から必要に応じ北海道独自の運動を実施することもあります。